

# 五所川原市子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安・負担を抱えるご家庭に訪問支援員(ヘルパー等)が訪問し、家事・育児等の支援を行います。

## 支援内容

### 家事支援

- ・食事の準備、洗濯、掃除
- ・買い物の代行やサポートなど

### 育児・養育支援

- ・育児のサポート
- ・保育所等の送迎
- ・宿題の見守り
- ・外出時の補助など

### その他

- ・子育て等に関する不安や悩み  
の傾聴相談、助言
- ・子育て支援に関する情報提供  
など

## 対象者

五所川原市に住所を有する妊産婦及び家事・育児に対して不安・負担を抱える子育て家庭(18歳未満のお子さんがある家庭)であり、市が訪問支援を必要と認めたご家庭。

## 利用について

- 期間：基本2か月以内 ※必要に応じて要相談、延長する可能性もあり  
時間：原則、月～金曜日(土日祝、年末年始を除く)の9時～17時  
料金：利用料が発生する方は後日、市より納付書を送付します。



利用世帯区分	利用者負担額(1回1時間当たり)※2時間まで
生活保護世帯 住民税非課税世帯 住民税所得割課税額 77,101円未満の世帯	0円
その他の世帯	2,650円(※最大4,300円)

※訪問支援員が代行する買い物等にかかる費用の実費については利用者負担となります。

## 利用までの流れ(詳細は、面談時にご説明します。)

### ① 相談

五所川原市こども家庭センターへご相談ください。面談の日程等を調整します。

### ② 面談

こども家庭センター職員と面談し、家庭の状況、希望支援内容等を伺います。

### ③ 申請

利用申請書を記入。市で審査し、利用が決まれば決定通知書を送付します。

### ④ 実施

利用開始となります。  
※原則、週2回、1回あたり2時間以内